

# 新鮮！情報便



【<タイトルエリア>…第12号】

発行:東京海上日動 代理店エコー保険函館株

<<<<<巻頭言エリア>>>>>

INDEX-----

時の話題「紅葉(もみじ)と楓(かえで)」

保険の話「健康保険法等の改正」

今日は何の日？(9/24~9/30)

時の話題「紅葉(もみじ)と楓(かえで)」

「紅葉」の語源は、「揉みづ(染料をもんで染色するという意味)」と言われております。秋になって木々の葉が赤や黄色に色づく様を「紅葉づ」と表記し、そこから「紅葉=もみじ」になったのです。

一方、「楓」の語源は、切れ込みの浅い楓の葉をカエルの水かきに見立てた「蛙手(かえるで)」です。

それでは「紅葉(もみじ)」と「楓(かえで)」の関係は？

植物分類上、両者は同じのようです。ただし、楓の中で特に紅葉の美しい種類(例:イロハカエデ)を「もみじ」と呼ぶ説があります。

ちなみに「万葉集」の中で紅葉に関する歌は約130種ありますが、その中で赤い葉を詠んでいるのはわずか5首、殆どの歌が黄色い葉を詠んだものです。当時は、紅葉よりも黄葉が一般的だったんですね。

次に葉っぱが色づく仕組みをご紹介します。

もともと葉っぱにある葉緑体の中にはクロロフィル(緑色)とカロチノイド(黄色)という色素があり、葉っぱは緑色に見えています。しかし、冬が近づくと、葉を落とす準備のために葉と枝の間にしきり(離層)が作られ、糖分や水分が運ばれなくなります。この結果、クロロフィルが壊れてしまい、その下に隠れていたカロチノイドが表面に出てくるので葉っぱが黄色く見えるというのが黄葉の仕組みです。

一方、しきり(離層)が出来た後に光合成で作られた糖分が枝に回らず葉っぱにたまっていき、この糖分からアントシアニンという赤い色素がつくられて赤く見えるというのが紅葉の仕組みです。

以上より、美しい紅葉の条件として下記3点が挙げられます。

夏の間には多くの雨が降り、水分が十分に行き渡っていること。

(水分が少ないと紅葉する前に枯れてしまいます)

秋になってからの天気が良く、日光が十分に葉にあたっていること

(赤い色素の元となる糖分を、光合成で作る必要があります)

秋になってからの夜の気温が低いこと

(夜の気温が高いと、昼間作った糖分を使って活動するので、赤い色素の元となる糖分が少なくなってしまう)

紅葉も黄葉も、自然の織り成す神秘的な光景です。季節の移り変わりを感じつつ、ゆっくりと楽しみたいですね。

#### 保険の話 「健康保険法等の改正」

急速な少子高齢化に伴う医療費の増大などを背景に、医療保険制度の抜本的な改革を行うため、健康保険法等が大幅に改正されることになりました。改正法は2006(平成18)年10月から段階的に施行されます。

今回は、その主なポイントについてご説明いたします。

医療費の自己負担割合が変わります。

- ・現役並みの所得がある70歳以上の高齢者 2割 3割(2006年10月～)
- ・一般・低所得者の70歳～74歳の高齢者 1割 2割(2008年4月～)
- ・3歳～小学校就学前の子供 3割 2割(2008年4月～)

高額療養費の自己負担限度額が、一般・上位所得者について引き上げられます。(2006年10月～)

現金給付の額が見直されます。

- ・出産育児一時金の支給額を30万 35万に引き上げ(2006年10月～)
- ・埋葬料の支給額を本人・家族とも一律5万円に変更(2006年10月～)
- ・出産手当金・傷病手当金を標準報酬日額の6割 2/3に引き上げ(2007年4月～)

入院して長期療養している高齢者の「食費」と「居住費」が自己負担になります。(70歳以上は2006年10月～、65歳～69歳は2008年4月～)

保険料に関しても、等級・標準賞与額上限・保険料率上限が変わることにより変わります。(2007年4月～順次)

老人保健法が改正され、新しい高齢者医療制度が創設されます。(2008年4月～)

詳細につきましては、お問い合わせいただきますようお願い致します。

今日は何の日？（9月24日～9月30日）

来週1週間の主な「記念日」をピックアップします。

【9月24日（日）：みどりの窓口記念日】

1965(昭和40)年、国鉄（現在のJR）の全国約150の駅にコンピュータを使った指定券発売窓口「みどりの窓口」が設置された。

【9月25日（月）：10円カレーの日】

1983(昭和58)年から、日比谷公園の中にあるレストラン「松本楼」では、この日に、普段は700円のカレーを10円以上募金した人に提供している。

1973(昭和48)年のこの日、1971(昭和46)年の焼失以来2年ぶりに再建したのを記念したもので、この日は「10円カレーの日」という愛称で親しまれている。売上げはすべて交通遺児育英基金に寄附している。

【9月26日（火）：台風襲来の特異日】

統計上、台風襲来の回数が多い日。

1959(昭和34)年、東海地方等に台風15号が来襲し、明治以来最大の被害をもたらした。全国で死者・行方不明者は5,000人を超え、57万戸の家屋が被害を受けた。この台風は、後に「伊勢湾台風」と呼ばれるようになった。

1954(昭和29)年の「洞爺丸台風」で青函連絡船・洞爺丸が転覆したのも、1958(昭和33)年の「狩野川台風」が伊豆・関東地方に来襲したのもこの日だった。

【9月27日（水）：女性ドライバーの日】

1917(大正6)年、栃木県の渡辺はまさんが、日本の女性としては初めて自動車の運転免許を取得した。

【9月28日（木）：プライバシーデー】

1960(昭和35)年、三島由紀夫の小説「宴のあと」でプライバシーを侵害されたとして有田八郎元外務大臣が作者と発行元の新潮社を訴えていた裁判で、東京地裁がプライバシー侵害を認め、三島由紀夫に損害賠償を命じる判決を出した。日本でプライバシーが争点となった初めての裁判だった。

【9月29日（金）：招き猫の日】

日本招き猫協会が制定。

「くる(9)ふ(2)く(9)」（来る福）の語呂合わせ。

この日を中心に、伊勢の「おかげ横丁」の招き猫まつり等、全国各地で記念行事が開催される。

【9月30日（土）：くるみの日】

「く(9)るみ(3)はまるい(0)」の語呂合わせ。

出典元「今日は何の日～毎日が記念日～<http://www.nnh.to/>」

<<<<編集後記エリア>>>>

【タイトルエリア】

発行元:東京海上日動火災保険(株)

代理店 エコー保険函館株